

令和 8 年 第 3 回 茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期 31 日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考	
8月31日	月	午前 10 時	本会議 第 1 日	*先議案件趣旨説明(～質疑～付託) 一般質問 *委員会審査(先議案件)	*先議案件質疑通告締切(午後 3 時) *先議案件討論通告受付時間(常任委員会終了後 30 分間)	
9月1日	火	午前 10 時	本会議 第 2 日	*先議案件最終審議(委員長報告) 一般質問		
2日	水	午前 10 時	本会議 第 3 日	一般質問		
3日	木	午前 10 時	本会議 第 4 日	一般質問		
4日	金	午前 10 時	本会議 第 5 日	一般質問		
5日	土	休 会				
6日	日	休 会				
7日	月	午前 10 時	本会議 第 6 日	*一般質問 ▲各案件趣旨説明(～質疑～付託) ▲*報告	▲質疑通告締切(午後 3 時) 一般質問実施人数が 20 人以下の場合は休会 [休会の場合] ▲印がついている項目は前日に 繰り上げて実施します。	
8日	火	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	都市経済常任委員会 文化教育常任委員会		
9日	水	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	環境厚生常任委員会 総務常任委員会	討論通告受付開始(総務常任委員会終了後)	
10日	木	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	決算特別委員会 総務分科会 決算特別委員会 都市経済分科会		
11日	金	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	決算特別委員会 文化教育分科会 決算特別委員会 環境厚生分科会		
12日	土	休 会				
13日	日	休 会				
14日	月	午前 10 時	委 員 会	決算特別委員会 小委員会		
15日	火	午前 10 時	委 員 会	決算特別委員会 小委員会		
16日	水	午前 10 時	委 員 会	決算特別委員会 小委員会		
17日	木	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	決算特別委員会 総務分科会 決算特別委員会 都市経済分科会		
18日	金	午前 9 時 午後 2 時	委 員 会	決算特別委員会 文化教育分科会 決算特別委員会 環境厚生分科会		
		委員会終了後	委 員 会	*議会運営委員会		
19日	土	休 会				
20日	日	休 会				
21日	月	休 会				
22日	火	休 会				
23日	水	休 会				
24日	木	午前 10 時	委 員 会	決算特別委員会		
25日	金	休 会				
26日	土	休 会				
27日	日	休 会				
28日	月	休 会				議会議案締切り(正午)
29日	火	本会議開会前 午前 10 時	委 員 会 本会議 第 7 日	*議会運営委員会 *追加案件趣旨説明(～質疑～付託) *委員会審査(追加案件)	追加案件がない場合は休会 *追加案件質疑通告締切(午後 3 時) 討論通告締切(午後 5 時)	
30日	水	午前 10 時	本会議 第 8 日	各案件最終審議(委員長報告) *報告に対する質疑		
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会		

注 1) *印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注 2) 上記以外の日程は、次のとおりです。

第 3 回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 8 月 14 日(金) 正午

第 3 回定例会の運営を協議する議会運営委員会 8 月 24 日(月) 午前 10 時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0467(81)7211(直通)

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>